

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

お誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 16 区で開催し、2 月に都筑区と緑区で開催する予定です。

<開催状況>

令和 5 年 12 月末時点

	開催日	開催区
1	7 月 19 日	瀬谷区
2	8 月 23 日	旭 区
3	8 月 29 日	中 区
4	9 月 15 日	戸塚区
5	9 月 20 日	鶴見区
6	9 月 23 日	青葉区
7	10 月 3 日	南 区
8	11 月 1 日	磯子区

	開催日	開催区
9	11 月 6 日	保土ヶ谷区
10	11 月 13 日	西 区
11	11 月 18 日	泉 区
12	11 月 29 日	栄 区
13	12 月 4 日	港北区
14	12 月 5 日	港南区
15	12 月 14 日	金沢区
16	12 月 19 日	神奈川区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
○ 意見交換・その他

4 国に対する働きかけの状況

(1) 横浜市の取組

国の令和6年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

令和5年11月22日に山中市長が総務省に出向き、「特別市の早期法制化の実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 山中横浜市長、馬場総務副大臣

(2) 指定都市市長会の取組

令和5年11月21日に指定都市市長会を代表して久元神戸市長（会長）、福田川崎市長(プロジェクトリーダー)が総務省に出向き、「多様な大都市制度の早期実現」について、馬場 総務副大臣に対して直接要望しました。



(左から) 久元神戸市長、馬場総務副大臣、福田川崎市長

5 シンポジウムの開催について

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

(1) 開催概要

日時：令和6年3月9日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 協生館2階 藤原洋記念ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	五大 路子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

3月7日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

1月の各区の区連会において、シンポジウムの開催についてご案内させていただきます。区連会の説明では、申込方法の詳細を含めてご案内いたします。

また、配送ルート（1月）により、各単位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【シンポジウム担当】

政策局制度企画課 橋本・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.jp



「特別市」の法制化の 実現に向けて

横浜の未来を創る
～「特別市」シンポジウム～

2024年(令和6年)

日時

3/9(土)

14時00分～16時00分(13時30分開場)

会場

慶應義塾大学
日吉キャンパス内
藤原洋記念ホール

東急東横線・目黒線・新横浜線、
横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

定員

300人

第1部 基調講演

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

第2部 座談会

五大 路子 さん(俳優)

辻 琢也 さん(一橋大学教授)

山中 竹春 (横浜市長)

司会

佐藤 美樹 さん(フリーアナウンサー)

五大 路子 さん



山中 竹春



横浜市
特別市

横浜にふさわしい
都市のかたち
「特別市」



辻 琢也 さん

司会

佐藤 美樹 さん



主催

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

横浜市

お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課

電話 045-671-2952
FAX 045-663-6561

「特別市」の法制化の実現に向けて

～横浜の未来を創る「特別市」シンポジウム～

登壇者プロフィール



五大 路子 さん

俳優

横浜市出身。桐朋学園に学び、早稲田小劇場から新国劇へ。NHK朝ドラ「いちばん星」でデビュー。1996年から「横浜ローザ」を演じ、2015年にNYで上演。1999年「横浜夢座」を旗揚げし、神奈川・横浜から演劇を発信し続けている。映画「DEATH NOTE」「ヨコハマメリー」に出演。著書「-Rosa-横浜ローザ、25年目の手紙」。横浜文化賞、神奈川文化賞、地域文化功労者表彰などを受賞。



辻 琢也 さん

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野: 行政学・地方自治論
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



山中 竹春

横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、博士(理学)。市長就任までにアメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長、医学部教授などを歴任。データを活用した自治体経営を進め、「子育てしたいまち」の実現を目指す。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤーなどに就任。

お申し込み方法

1 WEBから

申込み用フォーム▶▶



2 FAXから

045-663-6561

下の「FAX申込用記入欄」に記入のうえご送信ください。

申込締切 | 3月7日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は3月8日(金)までに連絡します。

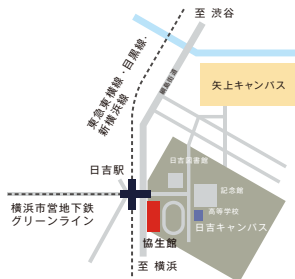
FAX 申込用記入欄

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 無回答			
氏名								
年代	<input type="checkbox"/> 19歳以下	<input type="checkbox"/> 20代	<input type="checkbox"/> 30代	<input type="checkbox"/> 40代	<input type="checkbox"/> 50代	<input type="checkbox"/> 60代	<input type="checkbox"/> 70代	<input type="checkbox"/> 80代以上
電話番号		メールアドレス						
居住地	<input type="checkbox"/> 1.横浜市内()区	<input type="checkbox"/> 神奈川県内	<input type="checkbox"/> 神奈川県外					
アンケート	1 特別市について、知っていますか?		<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ				
	2 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。							
ご希望の方のみ	<input type="checkbox"/> 車いす席	<input type="checkbox"/> 手話通訳	<input type="checkbox"/> 筆記通訳					

※参加証はございません。

※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

アクセス



慶應義塾大学

日吉キャンパス内 協生館2階

藤原洋記念ホール (港北区日吉4-1-1)

東急東横線・目黒線・新横浜線、

横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅徒歩1分

- 公共交通機関をご利用の上、お越しください。
- 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用ください。
- シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（7万円）について【情報提供】

1 事業の趣旨

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に給付金を支給します。

(1) 対象世帯	令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税となる世帯
(2) 支給額	1世帯あたり 7万円（1回限り）
(3) 申請受付期間	令和6年 2月1日から令和6年5月1日まで（必着）

2 申請手続

申請手続は、対象世帯の状況により異なります。

対象世帯の詳細については、別添チラシをご参照ください。

令和5年度 住民税非課税世帯	申請手続	対象世帯の状況	該当する主な世帯
	不要	「支給のお知らせ」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）を口座振込で受給している世帯
	必要	「確認書」が届く世帯	前回、横浜市の給付金（3万円）の対象であったが未受給の世帯
「申請書」の提出が必要な世帯		「支給のお知らせ」や「確認書」の対象とならない世帯	

3 本給付金に関するお問合せ

(1) 横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金コールセンター

電話：0120-045-320 FAX：0120-303-464（耳の不自由な方のお問合せ用）

【9時～19時。土日祝を除く。2月3日～12日は、土日祝日も実施。】

英語・中国語・ポルトガル語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・スペイン語・タガログ語に対応。

(2) 申請サポート窓口

申請書類の配布や記入支援、制度に関するお問い合わせ対応を行う窓口を2月1日(木)から各区役所内に開設します。

【9時から17時まで。土日祝を除く。】

【7万円給付金】横浜市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/R5-7man-kyufu/20231130kyufu7annai.html>



4 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

地域の方からご相談がありましたら、コールセンターや各区の申請サポート窓口をご案内ください。

健康福祉局総務課臨時特別給付金担当
担当 針替、不破野
電話 045-671-4754 /FAX 045-664-4739

横浜市

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 (7万円)のご案内

支給対象と申請の手続き

支給対象となる世帯

非課税世帯

令和5年12月1日時点で横浜市に住民登録があり
世帯全員の令和5年度※**住民税均等割が非課税**の世帯

※令和4年1月1日から令和4年12月31日の間に得た収入が対象

手続きが
必要な世帯

「申請書」の提出が必要な世帯
「確認書」が届く世帯

手続きが
不要な世帯

「支給のお知らせ」が届く世帯

詳しくは裏面へ

住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成されている世帯は**支給対象外**です。

対象外
世帯の例

- ・同居・別居を問わず、親(課税者)に扶養されている一人暮らしの学生
- ・同居・別居を問わず、子ども(課税者)に扶養されている方の世帯
- ・別住所にて単身赴任している夫(課税者)に扶養されている妻と子のみの世帯

給付金の支給額

7万円(1世帯あたり)

「申請書」「確認書」の申請期限 **令和6年5月1日(水)(必着)**

横浜市 緊急支援 給付金

検索



特設ページ

給付金の申請手続き

手続きが**必要**な世帯

「申請書」の提出が必要な主な世帯

- 令和5年度非課税相当であっても、市民税・県民税の申告を行っていない方がいる世帯
- 税申告の修正手続きにより令和5年度住民税均等割が非課税になった世帯
- 世帯の中に令和5年1月2日から12月1日までに市外から転入した方がいる世帯
- 令和5年12月1日までに扶養者と離婚、または死別などにより、被扶養者だけが残った世帯

➡ **横浜市ウェブサイトからダウンロード、または区役所で申請書を受け取り、必要書類と一緒に郵送で提出してください。**

「確認書」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)の受給対象者で、横浜市から受給しなかった世帯かつ世帯全員が令和5年1月1日以前から横浜市に住民登録がある世帯
- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座以外で横浜市から受給した世帯

➡ **必要事項を記入し、添付書類と一緒に、専用の返信用封筒で返信してください。**

手続きが**不要**な世帯

「支給のお知らせ」が届く主な世帯

- 令和5年度に緊急支援給付金(3万円)を金融機関の口座で横浜市から受給した世帯

➡ **記載内容に変更がない場合、手続きは不要です。支給のお知らせに記載の口座に給付金を振込みます。**

※上記は主な世帯を記載していますので、詳細はウェブページをご確認ください。

お問合せ

横浜市
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
コールセンター

0120-045-320

受付時間：9:00～19:00 ※土日祝を除く

※受付日時は変更することがあります。

FAX番号：0120-303-464

(耳の不自由な方のお問合せ用FAXです)

申請サポート窓口(各区役所)

各区役所に、申請手続きをサポートする窓口を設置しております。

受付期間：2/1(木)～5/1(水)

月～金曜日：9:00～17:00

※12:00～13:00(基本)を除く。



ヨコハマ プラ^{ごみ}5.3 計画の策定について【情報提供】

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3 R の取組にご協力をいただきありがとうございます。
昨年の 10 月から 11 月に実施しました計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえ、
新たにごみ処理計画「ヨコハマ プラ 5.3（ごみ）計画」を策定しました。
本計画のもと、プラスチックごみの削減を重点的に進めるとともに、3 R や安定的なごみ
処理に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】脱炭素社会の実現や S D G s の達成に向けて、プラスチック対策や食品ロスの
削減をはじめとした資源循環の取組の推進に、引き続き、ご協力をお願いいた
します。

3 計画の概要

(1) 計画期間

2023(令和 5)～2030 (令和 12) 年度

(2) 目標

燃やすごみに含まれるプラスチックごみの量を 2 万トン削減

(3) 計画名称に込めたメッセージ

目標達成には、市民 1 人あたり年間 5.3kg のプラスチックごみを削減
する必要があります。「5.3」は「ごみ」と読むことができ、市民・事業
者・行政がプラスチックごみ削減に向けて協働し、将来世代に良好な環
境を引き継いでいくというメッセージを込め、「ヨコハマ プラ 5.3 計
画」としました。



計画のロゴマーク

4 その他

広報よこはま 2 月号（市版）への記事掲載など、今後市民の皆様への広報・
周知を行ってまいります。

計画冊子・概要リーフレットのデータについては、市ウェブページに掲載
しております（右の二次元コードよりアクセス）。また、計画の概要リーフ
レットについては、2 月下旬より配布を予定しております。



計画の冊子・リーフレットデータは
こちら

自治会町内会館脱炭素化推進事業について【概要説明】

1 事業の趣旨

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館への省エネ設備の導入費用補助制度を新設します。

全ての補助メニューについて、補助率 2/3 で実施しますので、この機会に是非導入をご検討ください。（2 月市連会・区連会で詳細をお伝えします。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非導入をご検討ください。

3 補助概要

補助メニュー	補助率	補助上限額	製品要件等
照明の LED 化	2 / 3	60 万円	検討中 (2 月市連会・区連会で、 改めてお知らせいたします)
省エネエアコン導入	2 / 3	130 万円	
窓等の断熱化 太陽光発電設備導入 蓄電池導入 ※	2 / 3	200 万円	

※いずれかの実施も可（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）。

補助上限額は、合算上限額

4 対象団体

自治会町内会館を所有する団体

5 申請期間

令和 6 年 3 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日（予定）

6 留意事項

設備導入後、普及啓発の場として会館を使用させていただくことがあります。

2区で
モデル実施御遺族が行う手続を支援
「お悔やみ窓口」を開設します

横浜市では、お亡くなりになった方の区役所での手続について、御遺族の負担軽減を図るため、モデル区役所にて「お悔やみ窓口」の試行設置を行います。

「お悔やみ窓口」とは？

亡くなった方や御遺族の状況に応じて必要な手続をお調べし、申請書作成の補助や窓口の案内等を行う専用窓口のことです。

1 モデル区役所

- ・鶴見区【1階区民ホール内】
- ・瀬谷区【2階戸籍課横】

(人口規模や65歳以上の人口割合、死亡者数の大小や庁舎状況などを総合的に勘案し、選定)

2 開設時期

令和6年1月30日(火)

3 利用できる方

鶴見区又は瀬谷区に住民登録があった方の御遺族

4 利用可能日時

- ・平日(第2・4土曜日の開庁日は不可)
- ・予約枠(1枠1組)
 - ① 9時00分～9時50分
 - ② 10時30分～11時20分
 - ③ 13時30分～14時20分
 - ④ 15時00分～15時50分

5 利用方法

5営業日前の16時までに次のいずれかの方法でご予約ください。

- ・ウェブ(横浜市電子申請・届出システム)
- ・電話(鶴見区:045-510-1703 瀬谷区:045-465-6095)

※詳細はウェブページをご覧ください。

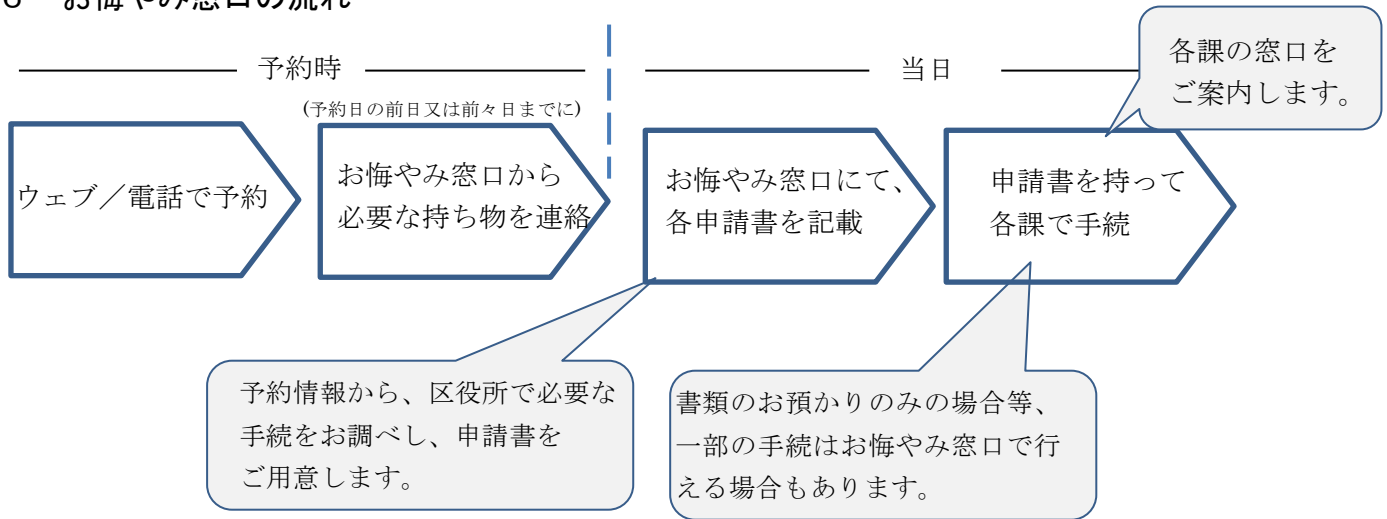
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/kojo/okuyamimadoguchi.html>

※令和6年1月22日(月)8時45分から予約受付を開始します。

※ご予約の際、お亡くなりになった方のお名前、生年月日、住所、死亡日、死亡届出日等お伺いします。事前にお調べのうえ、ご予約ください。



6 お悔やみ窓口の流れ



※区役所以外の主な手続（年金や登記等）については、お問合せ先等をお調べします。

お問合せ先
市民局窓口サービス課 Tel 045-671-2176

鶴日赤発第 23号
鶴共募発第 94号
令和6年1月19日

各地区自治連合会長 様

日赤鶴見区地区委員会
共同募金会鶴見区支会
事務局長 高橋 博之

日赤・共同募金協力費・準備事務費交付について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、地域の福祉向上に多大なるご尽力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年5月からの日本赤十字活動ならびに10月からの共同募金運動の協力費・準備事務費を各連合自治会町内会および各自治会町内会の指定口座へ、お振込みさせていただきます。ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【日本赤十字活動】

各自治会町内会	会費募集協力費	令和5年度会費実績額の10%
	準備事務費	2,000円
各地区連合町内会	準備事務費	10,000円+(町内会数)×200円

【共同募金運動】

各自治会町内会	広報配布協力費	@2×(広報よこはま鶴見区版1月配布数)
	準備事務費	3,000円

<振込スケジュール>

- 1月下旬 各自治会町内会長へ振込先確認の書類を送付
- 2月中旬 各自治会町内会長ならびに各地区連合町内会長あてに振込通知書を送付
- 3月上旬 各自治会町内会ならびに各地区連合町内会指定口座へ振込

<事務局>

鶴見区社会福祉協議会
担当：野上（共同募金）
苗加（日赤）
電話：045-504-5619

令和6年1月19日

自治会町内会長 各位

鶴見区地域振興課

令和5年度「鶴見区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会」について

時下 皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から区政の推進に多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先日御案内いたしました、令和5年度「鶴見区自治会町内会長永年在職者表彰式・感謝会」について、詳細が確定いたしましたので御連絡いたします。

また昨年に引き続き、市長表彰についても、本表彰式で執り行わせていただきます。御多忙なところ誠に恐縮でございますが、御出席賜りますようお願い申し上げます。

1 開催日時

令和6年3月8日（金）14時00分から15時30分

2 会場

麒麟ビール（株）横浜工場 総合棟ホール（鶴見区生麦1丁目17-1）

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等で御来場ください。

※会場地図は、裏面を御覧ください。

3 内容

13:30 受付開始

※永年在職者表彰受賞者の皆様の集合時間は、別途御案内いたします。

14:00 感謝会開会

14:05 永年在職者表彰式開始（市長表彰・区長表彰）

14:45 小宴開始

15:30 終了予定

担当：鶴見区役所地域振興課
地域振興係 井上、澁谷
電話：510-1688
FAX：510-1892

裏面あり

■会場案内図■

麒麟ビール株式会社 横浜工場 総合棟1階ホール
(横浜市鶴見区生麦1丁目17-1)



※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関等で御来場ください。

・京浜急行線「生麦」駅 東口下車 徒歩約5分

令和6年度 鶴見区自治連合会定例会日程

月	鶴見区自治連合会定例会			配送予定日	
4月	19日	金	8・9号室	23日	火
5月	17日	金	8・9号室	21日	火
6月	19日	水	8・9号室	21日	金
7月	19日	金	8・9号室	23日	火
8月	休 会				
9月	19日	木	8・9号室	24日	火
10月	18日	金	8・9号室	22日	火
11月	19日	火	8・9号室	21日	木
12月	19日	木	8・9号室	23日	月
1月	17日	金	8・9号室	21日	火
2月	19日	水	8・9号室	21日	金
3月	19日	水	8・9号室	24日	月

※次年度の配送業者が未定のため、配送日が変更になる可能性があります。

担当：鶴見区地域振興課

電話：510-1687



鶴見消防署 インフォメーション



地震への備えをしましょう



令和6年1月1日、能登半島で震度7の地震が発生し、多くの建物倒壊、大規模な火災そして津波や土砂崩れなどにより、甚大な被害が発生しています。いつ発生するか分からない大地震に対する備えを再確認しましょう。

◆ 鶴見区内の災害・救急概況

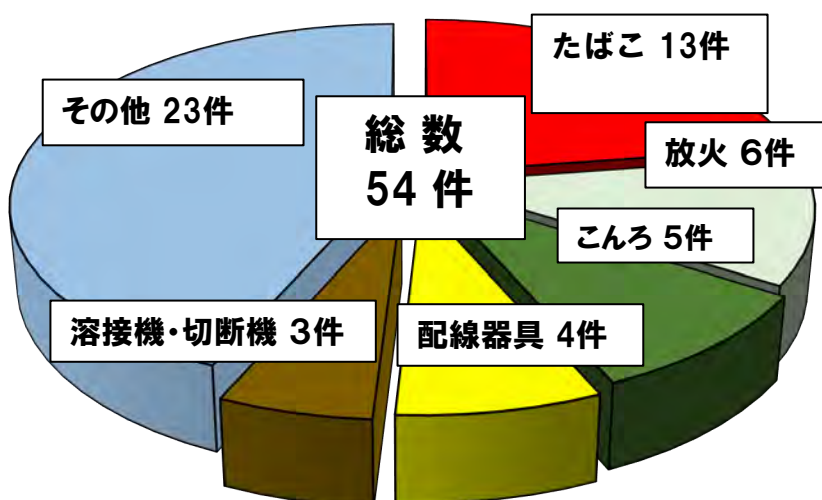
年別		R5年	R4年	増△減
区分				
火災件数		54	52	2
火災種別	建物	28	26	2
	林野	0	0	0
	車両	8	7	1
	船舶	1	0	1
	その他	17	19	△2
損害程度	焼損面積 (㎡)	783	124	659
	死者	0	2	△2
	負傷者	13	6	7
主な火災原因	たばこ	13	12	1
	放火(疑い含む)	6	9	△3
	こんろ	5	6	△1
	配線器具	4	1	3
	溶接機・切断機	3	1	2
その他	23	23	0	
救急件数		19,146	18,193	953
救急種別	急病	13,825	13,122	703
	交通事故	807	779	28
	一般負傷	3,092	2,956	136
	その他	1,422	1,336	86

◆ 横浜市内の災害・救急概況

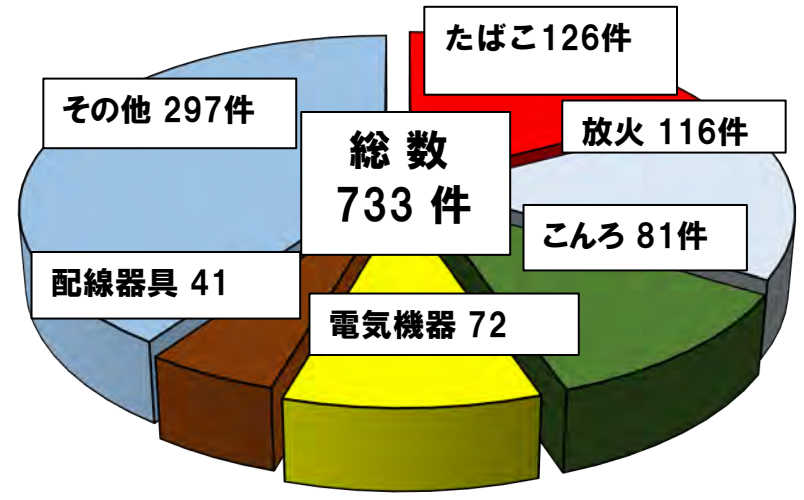
年別		R5年	R4年	増△減
区分				
火災件数		733	639	94
火災種別	建物	439	416	23
	林野	0	0	0
	車両	88	67	21
	船舶	2	0	2
	その他	204	156	48
損害程度	焼損面積 (㎡)	9,227	4,721	4,506
	死者	15	14	1
	負傷者	117	88	29
主な火災原因	たばこ	126	104	22
	放火(疑い含む)	116	93	23
	こんろ	81	68	13
	電気機器	72	71	1
	配線器具	41	33	8
その他	297	270	27	
救急件数		254,636	244,086	10,550
救急種別	急病	181,882	174,178	7,704
	交通事故	9,136	8,987	149
	一般負傷	44,760	42,786	1,974
	その他	18,858	18,135	723

(令和5年1月1日～12月31日昨年同期比較)

区内



市内



ストップ！ たばこ火災

令和5年中に発生した全火災の出火原因 **1位**は、
市内、鶴見区ともに「**たばこ**」でした。

たばこ火災を防ぐポイント！

- ・ 灰皿に吸い殻が山盛りになるまでためない！
- ・ 吸い殻は必ず水につけて、完全に消えていることを確認してから捨てる！
- ・ カップラーメンの容器やペットボトルなどを灰皿の代わりに使用しない！
- ・ 寝たばこは絶対しない！
- ・ たばこのポイ捨ては絶対しない！



消防職員による住宅防火診断！！

ご希望により消防職員がご自宅にお伺いして、火災の起こりやすい箇所のチェックや火災予防のアドバイス等を実施します。

また、住宅用火災警報器を購入したが、取付が困難な方への設置、点検に関するご相談もお受けします。費用は全て**無料**です。

お申込み・ご相談は鶴見消防署まで！

連絡先：鶴見消防署総務・予防課予防係 ☎045(503)0119

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和5年12月
鶴見警察署 生活安全課
12月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年別	凶悪犯				粗暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺人	強盗	放火	不同意性交等	暴行	傷害	脅迫	恐喝	侵入盗	乗り物盗	非侵入盗	詐欺	その他	わいせつ	その他		
令和5年12月末	5	5	1	5	41	43	7	1	57	490	378	92	5	19	4	137	1290
令和4年12月末	3	2	0	5	30	51	4	4	33	274	343	74	2	23	0	144	992
前年比	+2	+3	+1	0	+11	-8	+3	-3	+24	+216	+35	+18	+3	-4	+4	-7	+298



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年別	侵入盗						乗り物盗				非侵入盗						合計	特殊詐欺 (旧振り込め詐欺)	
	空き巣	忍込み	出店荒し	事務所荒し	その他	小計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	小計	車上ねらい	ひったくり	自動販売機ねらい	万引き	部品ねらい	その他			小計
令和5年12月末	24	5	7	1	20	57	9	73	408	490	16	7	2	155	35	163	378	925	62
令和4年12月末	8	2	5	4	14	33	8	22	244	274	26	0	1	118	20	178	343	650	71
前年比	+16	+3	+2	-3	+6	+24	+1	+51	+164	+216	-10	+7	+1	+37	+15	-15	+35	+275	-9

特殊詐欺被害総額 約1億5830万円

(※被害額は100,000円単位四捨五入)

キャッシュカード詐欺盗被害…1人 約250万円

警察官や銀行協会職員、デパート店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害…22人 約4330万円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害…18人 約6350万円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害…16人 約1440万円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺…5人 約3460万円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。

鶴見警察署公式X (旧Twitter)
@4339_police



鶴見警察署
ホームページQRコード



	合計	侵入盗					非侵入盗							乗り物盗				
		空き巣	忍込み	出店荒し	その他	合計	部品ねらい	工事場ねらい	車上ねらい	置引き	万引き	ひったくり	その他	合計	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	合計
合計	925	24	5	7	21	57	35	3	16	11	155	7	151	378	9	73	408	490
朝日町	12						1				4		2	7			5	5
安善町	4												4	4				
市場上町	7	2				2	1							1			4	4
市場下町	9										1			1			8	8
市場西中町	2														1	1	1	2
市場東中町	8							1						1			7	7
市場富士見町	5												1	1			4	4
市場大和町	9								1					1	4	4	4	8
潮田町	16						1	1			1		2	5	2	1	8	11
江ヶ崎町	19												5	5	2		12	14
小野町	3														1	2	2	3
梶山	12	4			1	5					1		1	2	2	3	3	5
上末吉	22	2			3	5			1	1	1	1	5	9	2		6	8
上の宮	7												3	3	1	3	3	4
寛政町	6				1	1									3	2	2	5
岸谷	21	1			3	4	2		2				4	8			9	9
北寺尾	20	2				2	2	2	1	3	1	3	12	1	2	3	3	6
駒岡	60	1			3	4	3	2		24		7	36		2	18	20	
栄町通	13														2	11	13	
汐入町	11	1				1	1						1	3	6	6	9	
獅子ヶ谷	16	1		1		2				6		1	7	2	5	7	7	
下野谷町	15				1	1				4		3	7	4	3	7	7	
尻手	29							1		7		5	13			16	16	
下末吉	34				1	1		1		3		5	9	3	21	24	24	
末広町	3				1	1						2	2					
菅沢町	5							1					1	3	1	4	4	
諏訪坂																		
大黒町	7				1	1	1			1		2	4			2	2	
大黒ふ頭	13						2		4			3	9	3		1	4	
大東町	2									1		1	1			1	1	
佃野町	11						1			4		5	5			6	6	
鶴見	11		1			1	1					1	2	3	5	8	8	
鶴見中央	174	3		4	1	8	10	1	1	1	38	2	25	78	17	71	88	
寺谷	4		2			2										2	2	
豊岡町	85			1		1	1		1	25		21	48			36	36	
仲通	18				1	1	1			3		2	6	1	10	11	11	
生麦	29		1			1	1			5		6	12	3	13	16	16	
浜町	6														1	5	6	
馬場	13	1				1	1	1		2		3	7	1	4	5	5	
東寺尾	16	1				1	1	1		2		3	7	1	4	3	8	
東寺尾北台	1		1			1												
東寺尾中台	3				1	1						1	1			1	1	
東寺尾東台	1				1	1												
平安町	22											1	3	4	1	17	18	
弁天町	6												1	1	1	4	5	
本町通	23	1			1	2	1		2	2		4	9	1	11	12	12	
三ツ池公園	3															3	3	
向井町	22						1			2		2	5	3	14	17	17	
元宮	33	1				1	1	1		15		9	26			6	6	
矢向	54	3		1	1	5	1		2			2	12	1	31	32	32	

交通事故発生状況

令和6年1月
鶴見警察署 交通課

12月末概数

管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
5年	626	4	712	26	686
4年	669	4	745	16	729
増減数	-43	±0	-33	+10	-43

県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
5年	21870	115	25631
4年	21098	113	24382
増減数	+772	+2	+1249

管内発生状況 (12月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
5年	55	1	56	5	51
4年	62	1	65	0	65
増減数	-7	±0	-9	+5	-14

明けましておめでとうございます。
新年会等で、飲酒したら絶対にハンドルは握らず、代行運転を利用したり、仲間の中で、ハンドルキーパーを決めて飲むなどして下さい。

以下 管内年中累計件数 (単位:件数)

路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
5年	55	56	0	31	23	17	50	366	28
4年	62	58	2	44	33	25	56	359	30

曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
5年	58	87	106	101	94	98	82
4年	65	89	109	93	106	108	99



自転車事故多発中!
ヘルメットを着用しましょう。

時間別

	0時~	2時~	4時~	6時~	8時~	10時~	12時~	14時~	16時~	18時~	20時~	22時~
5年	19	11	11	53	97	62	76	75	92	78	31	21
4年	14	11	22	71	99	68	73	76	98	82	35	20

町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	生麦	下末吉	北寺尾	矢向	東寺尾
5年	58	39	36	30	25	33	33
4年	57	50	33	4	9	19	17

※ 当月累計の多発順を元に掲載しています。
常に発生が多い地区ではありません。

事故類型別

	車両同士						人对車両		列車
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
5年	42	12	104	138	99	103	78	49	1
4年	60	7	102	121	122	133	53	70	1

関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
5年	56	202	185	215
4年	46	201	206	223

自転車事故で亡くなっている方の約6割は、頭部に主な損傷を負っていることから、ヘルメットを着用することは大変重要です。
自転車乗車時はヘルメットをかぶりましょう!



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい

初心者スマホ講座 を開催しませんか？

普段の生活でスマホがもっと気軽に使えるようになる、
便利な機能をお教えします。

「便利そうだけど操作がわからない」「そもそもスマホのことがよくわからない・・・」
「年寄りだから新しいことはちょっと・・・」

こんなお話をよく耳にします。

スマートフォンは高齢の方にこそ活用していただきたいツールです。

スマホの使い方がよくわからないけれど、家族に聞きにくい。

携帯の会社に行っても、説明が理解できない。そういう方に向けた初心者スマホ講座を、
ICT利活用出張講座で実施可能です。

〈おススメ講座〉 参加者それぞれのスマホのお困りごとにもご相談いただけます！

スマホ講座: 初心者編 ～スマホは頼れるパートナー～

- 内容例
- ・ スマホの基本操作
 - ・ インターネット回線、Wi-Fiとは
 - ・ 便利な音声入力
 - ・ アプリってなに？
 - ・ アカウントについて
 - ・ セキュリティのこと

スマホ講座: LINE編 ～LINEでコミュニケーションが広がる～

- 内容例
- ・ 友だちの追加
 - ・ メッセージを送る
 - ・ 写真・動画を送る、保存する
 - ・ 音声通話・ビデオ通話
 - ・ 便利な機能 メッセージの取消 他
 - ・ LINEってほんとに無料なの？

まずは事例を聞いたりどんなことができるか話だけでも聞いて
みたいという場合は、相談会をご検討ください。

実施期間 : 2024年3月15日まで

実施場所 : 各自治会・町内会集会所などへ講師がうかがいます

実施費用 : 無料

自治会・町内会毎にお申込みください。講座は2回まで実施できます。



実施団体 : NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ

申し込み先 : 鶴見区地域振興課 担当 : 平山

TEL 510-1687 メール tr-chikatsu@city.yokohama.jp